

平成 22 年度 美祢市文化祭

11月2日火～21日日

市民の自主的な文化活動の発表の場として、この期間中は生涯学習グループの皆さん的作品展示や発表、小・中学校文化祭、各種催し物など内容もりだくさんのイベントが行われます。また、生涯学習がより活発になるよう「生涯学習のまちづくり推進大会」も併せて行われます。

ぜひ、ご家族、お友達とお誘い合わせのうえ、お越しください。

生涯学習グループの皆さん的作品や催し物を「見て、ふれて」、あなたも何か始めてみませんか。

問合せ先 美祢市文化祭実行委員会(社会教育課内) [☎0837(52)5261]

生涯学習のまちづくり推進大会

美祢市民会館大ホール

【日時】11月7日日 13時～16時40分

時 間	内 容
13:00～13:20	アトラクション 岩永民舞 『しのぶの一番纏、雨の夜汽車』
13:25～13:40	開会行事
13:40～14:00	功績功労・優良花壇・啓発作品表彰
14:10～14:20	作品朗読
14:20～14:35	生涯学習実践事例の発表
14:40～16:40	音楽・ダンスマツリ



歴史民俗資料館特別展

美祢市の大理石展 ～その輝きと魅力～

開催日 11月3日水～28日日 9時～17時

★無料公開期間★

11月3日水～11月7日日

美祢図書館

ふるさと歴史講座

【日時】10月30日土

13時30分～15時

古雑誌市

【日時】11月6日土 9時～17時

小学生読書感想作品展

【日時】11月6日土～12日金

9時～17時

美祢市文化祭期間中の催し物

催し物	日 時	会 場
各種作品展示	11月2日火～4日木 9時～	市民会館・勤労青少年ホーム
芸能まつり	11月3日水 10時30分～	市民会館大ホール
中学校文化祭 (作品展示・発表会)	11月9日火 9時10分～	市民会館大会議室大ホール
小学校作品展	11月11日木～14日日 9時～	市民会館大会議室
小学校音楽会	11月11日木 9時～	市民会館大ホール
囲碁大会	11月14日日 9時～	勤労福祉会館
謡曲大会	11月14日日 9時30分～	来福センター多目的ホール
吟道大会	11月21日日 9時30分～	美東センター大ホール
将棋大会	11月21日日 9時～	勤労福祉会館

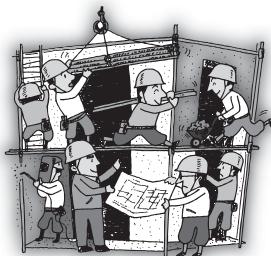
家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

家屋を新築・ 増築及び改築 された場合

平成 22 年 1 月 2 日以降に家屋を新築、増築及び改築されたときは、平成 23 年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象となりますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

連絡がありましたら、調査に伺う日程を連絡させていただいたうえで、調査に伺いますのでご協力をお願いします。

※注：建築基準法に基づく家屋はもとより、建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋の新築・増築及び改築についても課税の対象となります。



家屋を取り 壊した場合

家屋を取り壊された方は、平成 23 年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象から除かれますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

届出がありましたら、現地の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課固定資産税係 [☎0837(52)5234]

国保（国民健康保険）は、私たちの生活を支えてくれる大切な制度です。この制度は、私たちが納める保険税や国・県の支出金などで運営し、医療費を負担しています。医療費が年々増加する中、国保が負担する医療費が増えています。適正な受診にご協力を願います。

お医者さんのかかり方について

- ①重複受診はやめましょう。
- ②休日、夜間の受診はよく考えてからかかりましょう。
- ③かかりつけ医をもちましょう。

薬とのつきあい方について

- 薬のもらいすぎに注意しましょう。
- 薬の飲み合わせには注意しましょう。
- ジェネリック医薬品の利用は希望することで相談にのってもらえます。

特定健診を受診しましょう（美祢市国民健康保険に加入されている人）

- ①特定健診は、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病を予防するための健診です。異常を発見して、早期に対応しましょう。
- ②特定健診で生活習慣病のリスクが高いと判断された人には、健康回復のための支援「特定保健指導」が実施されます。特定保健指導利用券が届いた人はぜひ特定保健指導を受けましょう。
- ③特定健診は、平成 23 年 1 月 31 日まで受診できます。まだ受診されてない人は、ぜひ受診しましょう。（美祢市内の病院で受診ができます。）

問合せ先 市民課保険年金係 [☎0837(52)5231]

国民健康保険からの
お知らせ

新しく男女共同
参画審議会委員
が決まりました

市の男女共同参画社会への取り組みに關し、調査・審議等を行います。
任期は 9 月 1 日から 2 年になります。（敬称省略）

問合せ先	男女共同参画推進室（地域情報課内）	0837(52)1128	Eメール	jouhou@city.mi.
------	-------------------	--------------	------	-----------------

○公募による者	多田伊東小田	○学識経験を有する者	○職域を代表する者	○地域を代表する者	○女性団体を代表する者
杏子義美孝	（美東町）	前田大橋	篠田道子（秋芳町）	馬屋原眞一（西厚保町）	岡村潤子（東厚保町）